

受託研究と奨学寄付金

本所は工業の最前線の問題の基礎的・総合的研究およびその実用化を推進する研究を使命としている。その幅広い研究分野を通じて、工学と工業との緊密な協力関係を樹立していくのにめざました立場にある。したがって政府関係機関・地方公共団体・企業などから研究の依頼を受ける場合が少なくない。それを大別すれば次のようになる。

- 1) 本所で生まれた発明・考案の実用化を希望するもの、
- 2) 生産や建設の現場で発生した諸問題の解決を依頼するもの、
- 3) 現職の技術者を派遣して当所の研究活動に参加させることにより、その知識能力の向上をはかるもの、
- 4) 特定の成果を期待するものではないが、ある分野の研究を支持することにより、その分野全体の進展を大局的に期待するもの。

当所としてもこれに応ずることにより研究推進に併せて工学の活きた課題にふれる機会が与えられ、また、しばしば新しい研究分野を開拓する機縁ともなるので積極的に受け入れている。もちろん当所は国立大学の附置研究所であって、大学の自治と学問研究の自由をその基盤としている。したがって依頼に応ずるのは各教官の研究方針にそってあり、かつ学問的にも意義のあるものに限られており、研究成果も公表されている。これらの処置を公正に行うため、昭和25年全学にさきかけて東京大学生産技術研究所受託規程を制定し厳格に運用してきた。昭和46年東京大学受託研究取扱規則が制定されたので、上記1)、2)に対してはこれで対処している。この10年間の受託件数および金額は表1に示してある。

また、3)に対しては昭和42年東京大学受託研究員規程が制定され、以後これによって受け入れている。この10年間の受け入れ数は表1の最右欄に示してあり、いずれも社会の中堅技術者として活躍している。

以上の制度による予算は国の会計年度に合わせて使用する必要があり、また使用項目も研究の進展に応じて弾力的に変更することが困難である。これらの欠点を除いて大学における研究の実状に合わせて運用することが可能な国立大学に対する奨学寄付金制度が昭和38年に制定されたので、以後、4)に類するものはこれで受け入れている。この10年間の受け入れ状況は表2に示すとおり

である。この金額は当所の物件費の約17%に当たり、研究の振興に寄与している。

なお、当所の支援団体である財団法人生産技術研究奨励会でもかつては年度にまたがる受託など国の会計制度になじまないものを一部受け入れていたが、上記諸制度の整備に伴って縮少し、昭和44年6件、45年5件を最後として停止している。現在同会は賛助会費、寄付金等により、当所のために育英事業・教育訓練事業などを行っている。

(尾上守夫記)

表 1 受託研究件数および受託研究員数

研究分野	応物	機械	電気	応化	冶金	土木	建築	計 (件)	金額 (円)	研究員数 (人)
昭和44	1	10	11	5	3	14	2	46	27,000,000	11
45	1	9	23	3	2	11	6	55	32,397,000	45
46	—	17	14	4	2	19	—	56	40,495,000	56
47	1	12	12	3	1	9	1	39	27,986,000	51
48	—	15	10	3	1	8	—	37	24,730,000	61
49	—	8	5	—	2	6	2	23	25,160,000	67
50	—	6	4	4	1	7	1	23	37,751,000	60
51	—	7	2	1	1	7	2	20	26,790,000	58
52	—	14	2	—	—	5	1	22	37,740,000	57
53	—	6	4	—	—	5	1	16	20,075,000	58
計		3104	87	23	13	91	16	337	300,124,000	524

表 2 奨学寄付金の件数と金額

年 度	件 数	金 額 (円)
昭和44	103	48,798,145
45	113	85,201,352
46	126	60,325,832
47	130	62,987,260
48	132	81,142,250
49	148	111,340,000
50	147	89,951,424
51	129	101,171,523
52	152	110,024,860
53	187	131,265,551